

第4号様式（第10条関係）

会 議 録（要 旨）

会 議 名	令和2年度第3回武蔵村山市介護保険運営協議会
開 催 日 時	令和2年10月29日（木） 18時30分～19時35分
開 催 場 所	市民総合センター3階 中会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：渡邊委員、岡本委員、井上委員、清水委員、松園委員、高橋委員、三宮委員、比留間委員 （事務局）高齢・障害担当部長、高齢福祉課長、介護認定給付係長、地域包括ケア係長、高齢者支援係長、管理係長、管理係主任、コンサルタント 欠席者：柳澤委員、奥住委員、富塚委員 傍聴者：なし
議 題	報告事項1 令和2年度第2回武蔵村山市介護保険運営協議会の会議録について 報告事項2 パブリックコメント及び市民説明会の日程について 報告事項3 武蔵村山市第四次高齢者福祉計画・第七期介護保険事業計画の進捗状況（他課状況）について 協議事項1 武蔵村山市第五次高齢者福祉計画・第八期介護保険事業計画【骨子案】 協議事項2 定期巡回・随時対応型訪問介護看護運営事業者の公募について
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	報告事項1 令和2年度第2回武蔵村山市介護保険運営協議会の会議録について、内容及びホームページでの公開を承認することとした。 協議事項1 前回及び今回の運営協議会の内容を踏まえ、武蔵村山市第五次高齢者福祉計画・第八期介護保険事業計画の作成を進めていくこととする。 協議事項2 定期巡回・随時対応型訪問介護看護運営事業者の公募について承認することとした。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）	開会  《報告事項1 令和2年度第2回武蔵村山市介護保険運営協議会の会議録について》 事務局：（報告事項1について説明） 委 員：質疑なし  《報告事項2 パブリックコメント及び市民説明会の日程について》 事務局：（報告事項2について説明） 委 員：市民説明会の周知は市報のみか。

事務局：市のホームページ、チラシ、ツイッターやフェイスブックも必要に応じて活用していく。

委員：例年の説明会の参加者はどれほどか。

事務局：前回の計画は合計 20 名が参加している。

委員：パブリックコメントでは簡素化した計画書（素案）を使用するのか。

事務局：閲覧用には計画書（素案）をそのまま使用するが、市民説明会ではポイントを絞って、分かりやすい説明を心掛けていく。

《報告事項 3 武蔵村山市第四次高齢者福祉計画・第七期介護保険事業計画の進捗状況（他課状況）について》

事務局：（報告事項 3 について説明）

委員：質疑なし

《協議事項 1 武蔵村山市第五次高齢者福祉計画・第八期介護保険事業計画【骨子案】》

事務局：（協議事項 1 について説明）

委員：31 ページに基本理念「高齢者が健康で安心して暮らせるまちをつくりまします」とあるが、これは基本理念ではなく、基本目標ではないか。

事務局：指摘部分を踏まえて文章の修正を行う。

委員：35 ページ以降の事業について、令和 3 から 5 年度に「継続」や「充実」と記載があるが、何か意味が違うのか。

事務局：「継続」は現在行っている事業を継続させ、「充実」は現在行っている事業を拡充することを意味している。

委員：充実の具体的な内容は、この施策事業内容を見れば分かるものなのか。それとも細かいところはここでは示さず、充実していくと述べるにとどまるのか。

事務局：充実は事業の中身を発展させていくという意味であり、事業によっては、その性質からどうしても抽象的な表現になってしまうものもあるので、御理解いただきたい。

委員：地域包括支援センターの認知度が 6 割というのは、どのようにして調べたのか。

事務局：昨年 12 月に行ったアンケート調査で調べたものである。

委員：包括支援センターの認知度を上げるために考えていることはあるか。

事務局：地域包括支援センターで行うイベント等のほかに、アンケートを通して地域包括支援センターの存在を知ることができたとの意見が数多くあった。しかし、介護サービスを利用していない方の地域包括支援センターの認知度は低い。

委員：65 歳以上の認知度が 6 割であれば、それよりも若い世代の認知度はもっと低いと思われる。

会長：親が介護を必要としたときになって初めて、地域包括支援センターを利用すると思われ、若い世代の認知度を上げることが必要である。

委員：35 ページ以降の事業内容は前回とほとんど同じであり、この 3 年間で何をやったのか分からない。事業内容のところに、この 3 年間に行ったことを示した方がいいのではないか。

事務局：現況については、令和元年度の欄において、数値化できるところはなるべく数値化して示しているが、事業によっては数値化することができないものもある。ただ、数値化できる事業が他にもないか検討していく。

委員：各施策で特に力を入れていくものは何か。

事務局：国の指針にも示されている「地域包括ケアシステムの深化」や「認知症の施策」を重点的に行っていく。新規事業としては38ページの「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」であり、この事業を着実に推進していく。

委員：54ページの「認知症初期集中支援チームの設置」があるが、そういったチームがあり、必要に応じて利用できるのか。

事務局：利用者の依頼により、医療関係者のチームを結成する。また、既にこの事業の仕組みはできており、「～の設置」という言い回しはおかしいので、訂正を行う。令和元年度の利用実績は2件である。

委員：「認知症初期集中支援チーム」のメンバー構成はどのようなものか。

事務局：医療関係者、保健師、福祉関係者の3人一組のチームで構成されており、依頼があったときにその都度チームを結成する。

委員：包括圏域ごとに課題が異なり、それを支援する考えが市にはあるのか。

事務局：圏域によって現状や課題が異なることは認識している。計画書では体系的に介護保険事業を掲載するにとどまり、圏域ごとに掲載をしているものではない。今後も地域包括ケア係を中心に、各地域包括支援センターと関わっていきたい。

会長：各施策については、第七期からの成果と進捗を差し込むことが必要であり、少なくとも既に設置されている事業については、これからどうしていくかという動きを分かりやすく示す必要があると思われる。

#### 《協議事項2 定期巡回・随時対応型訪問介護看護運営事業者の公募について》

事務局：（協議事項2について説明）

委員：補助制度は前回と同様か。

事務局：前回と同様である。また、直接市内の事業者にも周知等の働きかけを行っていく。

委員：事業者への負担が大きいのか。

事務局：24時間対応であり、人員の面でも負担が大きい。昨年度の審議でもニーズがあるか分からないとの話があったが、在宅でサービスを推進するには必要なものと考えている。

委員：負担が大きいのであれば一つの事業者ではなく、複数の事業者に割り振るといったことはできないのか。

事務局：今回は前回と同様の公募を行うが、仮に今回も応募がなかった場合には、考えていかなければならないという認識はしている。

	<p>会 長：終末期の方が利用するには良い制度であり、在宅医療や訪問員の先生がきちんというなど体制がしっかりしていることや在宅で亡くなりたいという地域のニーズがあると効果を発揮する。一か月の費用が決まっていて何回も使えるものかと思われるが、何回も使わないと個々にサービスを利用するより割高になってしまい、そのような状況にある方でないと利用に繋がらないと思われる。また、在宅医療など全体的に踏まえたもので検討していく必要がある。例えば南部エリアの事業者が西部の端まで定期巡回できるか考えると、全域を定期巡回するのは難しいかもしれない。</p> <p>終 了</p>
--	---

<p>会議の公開・ 非公開の別</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 公 開  <input type="checkbox"/> 一部公開  <input type="checkbox"/> 非 公 開          ※一部公開又は非公開とした理由          [ ]       </p> <p style="text-align: right;">傍聴者： 0 人</p>
-------------------------	--

<p>会議録の開示・ 非開示の別</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 開 示  <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等：            ) )  <input type="checkbox"/> 非 開 示（根拠法令等：            ) )       </p>
--------------------------	---

<p>庶 務 担 当 課</p>	<p>健康福祉部高齢福祉課（内線：632）</p>
------------------	---------------------------

（日本産業規格A列4番）